

## 東播磨生活創造センターのサウンディング調査実施結果

## 1 参加事業者数 3者

## 2 サウンディング調査結果の概要

サウンディング調査において、参加事業者からいただいたご意見等の概要は以下のとおりです。

年末年始の休業日について
① 施設の管理規則で定められている休業日（12月29日～1月3日）の最大で設定されていけば妥当である。それよりも短い施設は少ない。
② 休業日が毎年変わる設定は珍しい。
③ 利用状況に合わせて柔軟に設定できるよう措置を講じてほしい。
スタッフの常駐人数（3名）について
① 常駐者3名の要件の変更を検討してほしい。
② 時間帯や利用内容によって配置人数を柔軟に対応できるよう見直しを検討してほしい。
指定管理料について
① 長期の指定管理を行う場合は、最低賃金上昇等による経費負担の増が生じた場合、指定管理料に反映するという明確なルールが必要ではないか。
② 社会情勢に合わせた指定管理期間中の指定管理料の見直しがないことが参入障壁になっている。
③ 人件費上昇や物価高騰を加味した指定管理料を設定してほしい。
その他
① 県が現在の運営に課題を感じているのであれば、解決のための提案をしていきたい。
② 指定管理期間中に予定される大規模修繕があれば公募時に示してほしい。
③ 修繕費や水光熱費の予期せぬ増大リスクを軽減する措置は講じられないか（指定管理者負担額の上限を設定するなど）。

担当者：東播磨県民局県民躍動室県民課  
岡 敬一  
TEL：079-421-9290  
メール：hharimakem@pref.hyogo.lg.jp